

川崎医療福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2021（令和3）年度大学評価の結果、川崎医療福祉大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

II 総 評

川崎医療福祉大学は「人間をつくる、体をつくる、学問をきわめる」を建学の理念として掲げ、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成すること」を教育理念に定め、「教育基本法及び学校教育法に基づき、医療と福祉の両分野にまたがる高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会の要請に応え得る有為な人材を養成すること」を大学の目的として設定している。また、教育理念及び大学の目的を達成するため、中長期目標・中期計画を策定し、教育・研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、全学内部質保証推進組織として「自己点検・評価委員会」を置いている。「自己点検・評価委員会」は、学部・研究科等の点検・評価結果を確認し、大学の最高決定組織である「大学運営委員会」の協議に付している。規程上、「自己点検・評価委員会」は改善を要する問題点と評価すべき特色を評価し、今後の方向等を検討すると定めているものの、学部・研究科等の点検・評価結果の確認にとどまっている。したがって、点検・評価やその結果に基づく改善・向上の取り組みを行うに際し、「自己点検・評価委員会」が内部質保証推進組織としてこれらのマネジメントを適切に実施しているとはいいがたいため、改善が求められる。

教育については、医療、福祉分野における多様な専門職を養成していることから、各学科・専攻において実習教育に力を入れている。また、学生の学習意欲及び基礎学力の増進を図るため「ラーニングサポートセンター（LSC）」を設置し、基礎教育科目担当教員による学習相談や企画講座を実施するとともに、授業の空き時間に利用できる「LSC自習室」、ゼミ教員等との面談に利用できる「LSC面談室」を設置するなど、学生の学修支援の充実に取り組んでいる。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた学習成果の把握については、現在「e-ポートフォリオシステム」の構築に取り組んでおり、学位授与方針に紐づけした各授業科目の成績によるGPA平均値で学習成果を可視化することが可能となる。

優れた取り組みとして、「社会連携センター」における「TEACCH普及活動事業」が挙げられる。TEACCH (Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children) は、米国ノースカロライナ大学で開発され、ノースカロライナ州の州立機関で実施されている、発達障がい児（者）及びその親や教育機関に対する支援・教育のためのプログラムである。2004（平成 16）年以来取り組んでおり、発達障がい児（者）の支援にあたる人たちを対象とした年間 25 回の「自閉症特別講座」やその講座修了者等を対象とした「レベルアップセミナー」などを毎年継続して開催している。また、この事業への取り組みを大学のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）・スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）や授業科目の開講を通じて教育活動等の発展に繋げている点も高く評価できる。

一方で、是正及び改善すべき課題もいくつか見受けられる。学生の受け入れについて、入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生比率が低い学部・学科があることから、定員管理を徹底するよう是正されたい。このほか、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していない研究科・専攻があること、教育改善に向けた大学院固有のFDが行われていないことについては、改善が求められる。

今後は、全学及び各学部・研究科の自己点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会」のマネジメントのもとで着実に改善に繋がれるよう、内部質保証推進体制を改善し、その取り組みを実質化することを通じて、是正、改善すべきことの解消を図るとともに、特徴ある取り組みを発展させることで、さらなる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

川崎医療福祉大学は、学校法人川崎学園の一翼を成し、「人間をつくる、体をつくる、学問をきわめる」を建学の理念として掲げ、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成すること」を教育理念としている。この理念のもとに、大学の目的を「教育基本法及び学校教育法に基づき、医療と福祉の両分野にまたがる高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会の要請に応え得る有為な人材を養成すること」、大学院の目的を「教育基本法及び学校教育法に基づき、医療福祉の理論と実践についての高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会の要請に応え得る有為な指導的人材を養成するとともに、医療・福祉・健康の専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を

究めて、広く人類の福祉の増進と文化の進展に寄与すること」と定めている。この目的を達成するために、「健やかな心と体をもつ」「医療福祉について豊富な知識と技術をもつ」「人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる」「高い教養を身につけ、創造的に行動できる」「国際的コミュニケーション能力をもつ」という5点を具体的な教育目標としている。こうした大学の理念、目的、教育目標を踏まえて、各学部・研究科についても、教育理念、目的、教育目標を定めており、その内容も高等教育機関としてふさわしいものとなっている。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的は川崎医療福祉大学学則（以下「学則」という。）に定め、各学部・研究科の理念・目的についても、「学部等の目的に関する規程」や「方針集」に定めている。大学及び学部・研究科の理念・目的については、大学ポータルサイト、学生便覧及び大学院要覧で教職員、学生に周知するとともに、キャンパスガイド、ホームページ等を通じて、社会に対して広く公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学の理念・目的の実現に向けて、中長期目標・中期計画を設定している。長期目標として、「内部質保証に基づき教育研究環境の充実を図る」「適切な大学運営と安定した財務基盤を維持する」「卒業生との連携を強化し、地域社会に貢献する」の3点を挙げ、それに基づき、中期目標・中期計画を設定している。中期目標は、「内部質保証」「大学運営・財務」「教育研究組織」「教員・教員組織」「教育課程・学習成果」「学生支援」「学生の受け入れ」「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」の9項目を定めている。中期計画は、中期目標に基づき中期目標と同様の9項目を定めている。例えば「内部質保証」では「内部質保証システムを確立し、継続的な教育の質向上に努める」と中期目標を定め、この中期目標に基づき中期計画を「内部質保証の推進のための体制を整備する」「自己点検・評価結果を対外的に公表する」としている。

中期目標・中期計画のうち、具体的な行動に移されているものとしては、「教育課程・学習成果」において学位授与方針に沿った学習成果を適切に把握しきめ細かな教育を実現するために、2020（令和2）年度から「学習ポートフォリオシステム」を構築し、その有効な活用の実現に向けた取り組みや、「学生支援」において「総合教育センター」における学生の入学前・入学後成績の相関関係を分析し、各学科での個別指導を可能とする環境の整備及び初年次教育を強化し、学生が学びの習慣を身につけるための支援の実施などがあり、実行性のある中長期の計画を策定

していると判断できる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に関する方針を定め、「組織・体制」「自己点検・評価の実施」「システムの適切性」の3項目を掲げ、内部質保証に関する大学の基本的な考え方として「全学内部質保証推進組織として、自己点検・評価委員会において、継続的・組織的に点検・評価する」ことなどを定めている。この3項目には内部質保証の手続についても明示されており、各学部・学科、各研究科・専攻及び各部門・センター等の自己点検・評価結果に基づき、「自己点検・評価委員会」が全学的な『自己点検・評価報告書』のとりまとめを行い、公表することとしている。方針及び手続は教職員には学内ポータルサイト、学生及び学外にはホームページで公表している。

ただし、点検・評価した結果に基づき、どのように改善・向上を図るかを手続に明示していないため、改善が望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う組織として「大学自己点検・評価委員会」を設置し、その目的、構成員を「自己点検・評価委員会規程」に定めている。具体的には、「教育研究活動全般を点検し、改善を要する問題点と評価すべき特色を評価し今後の方向等を検討する」ことが「大学自己点検・評価委員会」の目的であり、学長を委員長に置き、副学長、学長補佐、学部長、副学長補佐、学科長、図書館長、事務部長、学生代表者、学外有識者、学長が必要と認めた者を構成員としている。また、大学院の自己点検・評価は「大学院自己点検・評価委員会規程」に基づき、「大学院自己点検・評価委員会」が担うこととしており、その構成は「大学自己点検・評価委員会」の構成員の学部長及び学科長を研究科長及び専攻主任に置き換えたものである。

「大学自己点検・評価委員会」と「大学院自己点検・評価委員会」の構成員がほぼ同一であること、専攻主任は学科長が兼務していることから、両委員会を「自己点検・評価委員会」として合同で開催している。「自己点検・評価委員会」で検討した内容は、大学の最高決定組織である「大学運営委員会」に諮り、全学的な理解を求めると「自己点検・評価委員会規程」に定めている。

以上のことから内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備していると認められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学の理念・目的に基づき、全学的な学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を「自己点検・評価委員会」で検討し、「大学運営委員会」の審議を経て策定している。各学部・研究科の上記3つの方針についても、同様の流れで策定することで、全学的な方針との整合性を図っている。

点検・評価の客観性を高める取り組みとして、「自己点検・評価委員会」の構成員に学生代表及び学外有識者を採り入れている。

各学部・研究科では、内部質保証に関する方針に基づき、教育方針を策定し、教育方針に対する教育成果をとりまとめている。各部門・センター等においては、活動計画に基づく活動成果をとりまとめている。これら教育成果及び活動成果は「自己点検・評価委員会」に提出されたのち、「大学運営委員会」で審議し、学園理事会に諮っている。

上記の流れにおいて、「自己点検・評価委員会」は、教育研究活動全般を点検し、改善を要する問題点と評価すべき特色を評価し、今後の方向等を検討すると規定しているものの、教育成果及び活動成果を確認し、大学の最高決定組織である「大学運営委員会」の協議に付すことが主な役割と見受けられる。

以上のことから、各学部・研究科の点検・評価やその結果に基づく改善・向上の取り組みを行うに際し、「自己点検・評価委員会」が内部質保証推進組織としてこれらのマネジメントを適切に実施しているとはいいがたいため、改善が求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育情報や財務等の活動の状況はホームページに「大学情報の公開」として一元的に閲覧できる状態で公表している。そのほか、自己点検・評価や教員の教育研究業績についてもホームページで掲載している。また、教育情報については『学報』としてとりまとめて、ホームページで公表している。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムに関する方針に基づき、「自己点検・評価委員会」が情報やデータの調査・分析・立案を行う「調査企画室」と連携し、定期的に内部質保証システムの適切性について点検・評価を実施している。2016（平成 28）年度には7年に1度の認証評価の間に2回実施することになっている大学独自の総合外部評価を外部評価委員5人によって実施した。その際の指摘を踏まえ内部質保証に関する方針を明文化するなど、改善・向上の取り組みを行っている。

＜提言＞

改善課題

- 1) 各学部・研究科等が点検・評価やその結果に基づく改善・向上の取り組みを行うにあたり、「自己点検・評価委員会」はその内容を確認するにとどまっており、「自己点検・評価委員会規程」に定めている教育研究活動全般を点検し、改善を要する問題点と評価すべき特色を評価し、今後の方向等を十分に検討していない。内部質保証の推進に責任を負う組織としてこれらのマネジメントを適切に実施しているとはいいがたいため、改善が求められる。

3 教育研究組織

＜概評＞

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか

大学の理念・目的に基づき、大学5学部（医療福祉・保健看護・リハビリテーション・医療技術・医療福祉マネジメント）17学科、大学院3研究科（医療福祉学・医療技術学・医療福祉マネジメント学）13専攻を置いている。また、教育研究組織として、附属図書館、「附属心理・教育相談室」「医療福祉研究センター」「総合教育センター」「教職課程センター」「学生支援センター」「社会連携センター」「看護実践・キャリアサポートセンター」などを設置している。

以上のとおり、大学の理念・目的に沿って学部・研究科を置き、医療福祉分野で社会の要請を踏まえ、各種の教育研究組織を適切に設置していると判断できる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、それぞれの事業計画、事業実績を「自己点検・評価委員会」に諮ることで検証している。また、学長が直接各学部・研究科にヒアリングも行っている。これらの結果を踏まえ学長と理事長が協議し、組織改組の必要が生じた場合は、中期目標・中期計画に基づき「調査企画室」が作成した事業計画書の原案をもとに、「自己点検・評価委員会」が最終案を作成し、「大学運営委員会」の責任のもとで事業計画書に反映し、理事会に諮っている。

4 教育課程・学習成果

＜概評＞

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

教育理念・目的、教育目標を踏まえて、大学全体の学位授与方針を課程ごとに定めている。大学全体の方針に基づき、各学部・各研究科において、授与する学位ご

とに学位授与方針を策定している。

例えば保健看護学部保健看護学科の学位授与方針では、「看護に関わる倫理観と責任ある態度を身につける」「知的好奇心をもち、看護学を主体的・継続的に学ぶことができる」「多様化する看護の対象者やその背景を理解し、科学的根拠に基づく看護実践ができる」など6項目からなる修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示されている。

こうした学位授与方針は、学生便覧及び大学院要覧等に掲載するとともに、ホームページで公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学全体の教育課程の編成・実施方針についても課程ごとに定めている。この大学全体の方針に基づき、各学部・研究科において、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を策定している。

例えばリハビリテーション学部理学療法学科の教育課程の編成・実施方針では、「基礎学力と人の多様性を理解し、尊敬する心を養うために、基礎教育科目を配置する」「理学療法士としての高い知識と技術を修得し、高い倫理観と責任感及び豊かな人間性を養うために、専門科目を配置する」「現場・対象者から自ら学ぶ姿勢を身につけ、実践力と応用力及びチーム医療について理解を養うために、実践的な職業教育として医療福祉施設等において行う実習科目を配置する」と教育課程の編成及び実施に係る事項について定めている。

しかし、医療福祉マネジメント学研究科では医療情報学専攻を除く全ての専攻において、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

これら方針は、学生便覧及び大学院要覧等に掲載するとともに、ホームページで公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程は、各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき編成している。各学科・専攻とも体系化された科目一覧、履修系統図、履修モデル、科目ナンバリング等を示して、学生が体系的・順次的に履修できるように工夫している。

学士課程では、全学共通の「基礎教育科目」と各学部・学科が構築する「実習科目を含む専門科目」で教育課程を構成している。「基礎教育科目」は医療福祉の原点であるコミュニケーションを行う上で必要となる幅広い教養、豊かな感性、人間理解、国際的な感覚を身に付けるために配置している。例えば、1年次の「医療福祉学概論」では、医療福祉の現場で働く卒業生を講師として招聘し、医療福祉の現

場とそれに関連する制度を現場の声から学ぶことができる。

専門科目については、例えば、リハビリテーション学部では、1年次に「専門基礎分野科目」を、2年次で「専門基礎分野科目」に加えて「臨床医学科目」と「専門科目」を修得し、3年次に「専門科目」を修得するとともに実習科目でO S C E（客観的臨床能力試験）を利用した指導を受け、4年次に学外での臨床実習で実践力と応用力を身につける教育課程となっている。

修士課程では、例えば、医療福祉学研究科における「医療福祉学特論Ⅰ」をはじめとする講義方式の特論、「医療福祉学実習」をはじめとする個別指導方式の演習・実習を開講している。また、高度専門職業人としての実践力の向上を図るため、関係機関等での実習を採り入れている。博士後期課程では、医療技術学研究科における「医療安全学特殊講義」など講義方式の特殊講義、「臨床工学特殊研究」など個別指導方式の特殊研究を開講し、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。

以上のことから、学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成していると認められる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために、さまざまな措置を講じている。入学前の段階では、「英語の長文リーディング」と「日本語の語彙能力アップのための課題」を全学共通で設けている。また、専願入試で合格した入学予定者に対しては、国語・数学・英語の基本的な内容についてのオンライン学習（Kラーニング）を提供している。Kラーニングの前後で実力テストを実施し、オンラインでの学習効果について学生自身が確認できるようにしている。全学必修の「基礎英語Ⅰ/Ⅱ」は、入学後に実施されるプレイスメントテストの結果に基づき、習熟度別の40名程度のクラスに分かれて行っている。学科別でも効果的な教育を実施するためにさまざまな措置を行っている。例えば、医療福祉学科や医療秘書学科では、1年次に10名程度の少人数で行う「基礎ゼミナール」を配置し、4年間の教育目的と目標を意識させ、専門科目を主体的かつ計画的に学習できるように指導している。

単位の実質化を図るための措置については、年間の履修登録単位数の上限を設定し、学生便覧に示している。学生が主体的に学習に取り組み、その効果を上げるためにG P Aによる評価を導入している。

シラバスの作成と活用のため全学的な研修会を実施し、教員に対してシラバス作成の目的や各項目を記載する際の留意事項を具体的に示している。シラバスは各年度の履修指導ガイダンス時までには作成のうえ、ホームページで公表している。シラバスの内容を適切なものとするため、学科長・専攻主任、教務委員や大学院教

務委員が中心となって、シラバス一次チェックを、学部長・研究科長が二次チェックを行い、不適切な個所が見つかった場合には、学生にシラバスが公表される前までに該当教員に対して修正を求めている。

履修指導においては、各学期開始前に履修指導ガイダンスを全学部で実施し、その後の個別履修指導につなげている。特に、各学科で設定した一定の基準を満たさない学生に対して、より丁寧な個別の履修指導を行っている。2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学年を分けて短時間で行った。

主体的参加を促す授業の工夫として、総合的な学修支援を行うための「ラーニングサポートセンター（LSC）」を開設し、授業の空き時間などに自習できる「LSC自習室」、基礎科目・専門科目・ゼミなどの担当教員から学習指導を受けることのできる「LSC面談室」を設けているほか、国語・英語・数学・基礎医学・化学・生物の専門の教員から指導を受けることのできる「学修相談」などの制度を導入している。

研究科における研究指導の具体的な内容についてはシラバスに示し、研究指導の方法及び年間スケジュールについては大学院要覧に示している。大学院学生は入学前から主指導教員予定者を中心に研究内容の相談を受けることができ、入学後はその相談内容を踏まえて6月末に研究計画書を提出している。各専攻では、研究の進捗状況を議論する中間報告会を複数回設定している。また、年1回、大学院専攻交流会（研究発表会）を開催し、大学院学生同士が交流、意見交換をすることで学習の活性化を図っている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学部の成績評価及び単位認定については、学則に規定している。成績評価は、授業科目担当教員がシラバスに記載した成績評価基準に基づいて、定期試験、レポート、小テスト、受講態度等によって総合的に行っている。5段階で成績評価を行うとともにGPA評価も導入し、学生自身が成績や履修状況をより客観的に把握することができるようにしている。成績評価や単位認定をする際には、シラバスに示した成績評価方法に則って適正に評価が実施されるよう、学部では成績確定前に「教務委員会」で確認後、各委員に通知し、大学院においては大学院要覧に論文審査の申し合わせを記載し確認できるようにすることで、教員によって評価に偏りが出ないようにしている。

1年次入学者の既修得単位認定は、30単位を上限として定められた手続に従って認定している。3年次編入学生の既修得単位認定は、認定する単位数の上限を

「基礎教育科目」については26単位を目安とし、「専門科目」と合わせて、各学科の卒業に必要な単位数の半分程度としている。入学後の認定手続については1年次入学者と同様である。

成績評価の異議申立てに関する規程を定め、教学担当副学長、教務部長、科目開講学科長・専攻主任、教務課長が成績評価に対する学生からの異議を審議する体制を整えている。

大学院の成績評価及び単位認定については、川崎医療福祉大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に規定している。大学院の成績評価も、学部と同様に、シラバスに記載した成績評価基準に基づいて、定期試験、レポート、小テスト、受講態度等によって行っており、5段階で評価している。第1年次入学者の既修得単位は、10単位を上限として学長が認定している。

大学院の修了には、修士課程・博士後期課程ともに修了に必要な単位の修得のほかに、修士課程では修士論文又は特定の課題若しくは修士作品のいずれかの審査に合格し、最終試験に合格する必要がある。博士後期課程では博士論文の審査を経た上で、最終試験に合格しなければならないことを大学院学則に定めている。学位申請要件と学位論文等の審査基準についても、明らかにしている。学位論文の審査については、各研究科委員会により設けられた、原則として指導教員とは別に選出した主査1名と副査2名以上で組織された「審査委員会」で実施している。特に博士後期課程については、博士論文執筆有資格認定試験と予備審査を経て論文審査を行っている。学位授与については、学則及び大学院学則に基づいて「学位規程」に定め、各学部・研究科における卒業・修了判定会議を経て、学長が学位授与者を決定している。

上記の体制・手続は学生便覧、大学院要覧に掲載するとともに、ホームページにおいても修業年限・卒業（修了）要件単位・取得学位を明示している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると認められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果の指標としては、「学部学生による授業評価アンケート」「学部卒業生アンケート」「大学院生による授業評価アンケート」「卒後3年目の卒業生とその就職先に対するアンケート」「国家試験合格率」「各種認定試験等合格率」「就職率」の結果を用いているものの、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているとはいえない。

これを踏まえ、全学的な学生の学習成果の把握に向けて「eポートフォリオシステム」の構築に取り組んでいる。このシステムを活用し、学位授与方針に明示した学生の学習成果を修得単位数、成績、GPA、資格試験取得に向けた進捗状況など

多角的な観点から把握・評価できる体制を進めているため、今後の成果が期待できる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは、「調査企画室」等での分析をもとに、「F D・S D委員会」「自己点検・評価委員会」「大学運営委員会」において協議・検討し、各学部・学科、各研究科・専攻及び総合教育センター等の機関において実施している。

例えば、「学部学生による授業評価アンケート」で評価の低かった教員に、「授業改善レポート」の提出を義務づけ、その内容をもとに、所属長とともに授業内容の改善・向上を図る体制を整えている。評価の高かった教員に対しては、高評価の要因となった要素を中心とした「高評価レポート」の作成を依頼し、授業の公開や「F D・S D委員会」が主催する「授業研究カンファレンス」での発表など行って、全体で共有している。

このほかにも「学部卒業生アンケート」の結果、教育目標の1つである「国際的コミュニケーション能力をもつ」について十分な成果が得られていないことが判明したことから、2014（平成26）年度及び2018（平成30）年度に「基礎教育科目」のカリキュラム改正を行った。具体的には、英語科目の能力別クラス編成の実施や、従来の「外国語分野」を「国際コミュニケーション分野」に変更して分野別必修単位を2単位増やし内容の充実を図っている。また、海外研修を単位化し、海外研修を希望する学生の履修計画をより円滑に行えるよう履修登録上の優遇措置を実施している。

以上のことから、教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると認められる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針について、医療福祉マネジメント学研究科では医療情報学専攻を除く全ての専攻において、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実

施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体の学生の受け入れ方針を学位課程ごとに定めている。例えば、学士課程では、「医療や福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人」など5つを策定している。これを踏まえ各学部・研究科においても授与する学位ごとに学生の受け入れ方針を策定している。例えば、医療福祉学部医療福祉学科では、「医療や福祉の分野でソーシャルワーカーとして活躍するために、その専門的知識と技術を修得する意欲のある人」など5つを策定している。これら方針はキャンパスガイド、入学試験要項及び編入学試験要項に明示するとともに、ホームページに掲載し、受験生を含む社会一般に周知している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

「入試広報委員会」が毎年度の広報活動を計画し、キャンパスガイド、各種パンフレットの作成などの活動を通じて、学生募集を行っている。学部の入学者選抜は、2021（令和3）年度より総合型選抜、学校推薦型選抜（専願）、学校推薦型選抜（併願）、一般選抜前期及び後期を実施している。研究科の入学者選抜は、修士課程、博士後期課程ともに2回実施している。入学試験は、「入試実施本部」、各試験室の監督者、面接・検査担当者等で事前打合せを行い、試験当日のスケジュールや実施要領を確認し、公正な実施を図っている。入学試験終了後は複数の教員が厳正に採点を行い、受験生が特定されないように配慮した上で「入試判定委員会」及び各学部教授会に諮り、公正かつ適切な合否判定を実施している。大学院の入学者選抜合否判定は、「入学試験委員会」及び「大学院入試実行委員会」の協議を経て、公正かつ適切に実施している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、2021（令和3）年度入学者選抜では、受験生及び担当教職員のマスク着用、検温、手指のアルコール消毒、試験室内の机・椅子の消毒を徹底している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

前回の本協会による大学評価（認証評価）において指摘された定員管理を改善するために、「川崎学園アドミッションセンター」を設置し、「入学試験委員会」と連携して学生募集の取り組みを行っている。しかし、過去5年間の入学定員に対する

入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が低い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

また、大学院については、医療技術学研究科修士課程及び医療福祉マネジメント学研究科修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部については、「川崎学園アドミッションセンター運営会議」において、各入試区分の学力試験の得点と入学時のプレイスメントの得点との相関を検証し、入学試験の内容と難易度が適切であるかを点検・評価している。この結果を「問題作成責任者会議」で報告し、次年度の試験問題を作成している。また、「調査企画室」が学長の指示に基づき、各入試区分の入学者の学業成績（GPA）、修学状況、卒業進路状況を比較・検討し、各入試区分での得点の相関の程度から各入学試験問題の難易度や出題数に関する適切性を点検・評価している。学校推薦型選抜（専願）における指定校の選定は、「川崎学園アドミッションセンター運営会議」だけでなく、「入学試験委員会」及び「大学運営委員会」においても、検討している。研究科では、入学試験終了後に、各専攻の筆記試験及び口述試験の結果を「入試判定委員会」を経て「大学院研究科委員会」に諮り、学生の受け入れの適切性を点検・評価している。その結果に基づいて、専攻ごとに試験問題及び口述試験の内容の改善・向上を図っている。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、医療技術学研究科修士課程で 0.37、医療福祉マネジメント学研究科修士課程では 0.47 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、医療福祉学部で 0.89、同医療福祉学科で 0.56、医療福祉マネジメント学部で 0.60、同医療福祉経営学科が 0.57、同医療情報学科が 0.59、同医療秘書学科が 0.65、同医療福祉デザイン学科が 0.56 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、医療福祉学部が 0.85、同医療福祉学科が 0.57、医療技術学部健康体育学科が 0.85、医療福祉マネジメント学部で 0.59、同医療福祉経営学科が 0.60、同医療情報学科が 0.59、同医療秘書学科が 0.65、同医療福祉デザイン学科が 0.49 と

低いため、学部のだ員管理を徹底するよう是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

求める教員像を「大学の理念並びに教育理念・目的・教育目標を十分に理解し、学生への深い愛情と豊かな人間性、優れた教育力をもつことが求められる」と定めている。教員組織の編制方針については「医療福祉専門職を養成するという本学の使命を遂行するために、学生に対して責任ある教育を行える教員組織を整備する」など4項目を明示している。ただし、各学部・研究科の教員の編制方針を策定していないため、今後整備する必要がある。

求める教員像及び教員組織の編制方針は、大学のポータルサイトで教職員に対して周知し、ホームページに掲載することで学生及び社会に公表している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

全学として明示している教員組織の編制方針に基づき教員組織の整備を行っている。学部教員については女性教員の占める割合が高く、全国平均を超えている。また、教育目標の1つ「国際的コミュニケーション能力をもつ」を達成するため外国人教員を複数配置している。

大学院設置基準上必要となる教員数については、2021（令和3）年5月1日時点で、医療福祉マネジメント学研究科医療福祉経営学専攻修士課程で1名、同医療秘書学専攻修士課程で2名、同医療福祉デザイン学専攻修士課程で1名不足していた。大学院設置基準上必要となる研究指導補助教員数についても、医療技術学研究科感覚矯正学専攻博士後期課程で1名、医療福祉学研究科医療福祉学専攻博士後期課程で2名、同臨床心理学専攻博士後期課程で2名、医療福祉マネジメント学研究科医療福祉経営学専攻修士課程で1名、同医療福祉デザイン学専攻修士課程で2名、同医療情報学専攻博士後期課程で2名が不足していた。また、大学院設置基準上原則として必要となる教授数は、医療福祉マネジメント学研究科医療秘書学専攻修士課程で1名の不足があった。これに関し、2021（令和3）年10月1日付及び2022（令和4）年2月1日付で教員補充の発令を行い、必要専任教員数を充足した。今後は、計画的な人事を行い、必要な専任教員数が不足することのないよう教員を適切に配置することが望まれる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任は「教員選考規程」に基づき行っている。採用は授業科目と担当教員の適合性を確認し、「人事委員会」が「教員選考基準」に照らして審議している。昇任は「教員評価規程」に基づき学科長による教員評価も加味して学長ヒアリングを行い、「人事委員会」で審議する体制としている。大学院担当教員には、「大学院教員任用規程」に明記した基準を満たした者を配置している。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FDは、「FD・SD委員会規程」に基づき、「FD・SD委員会」が推進している。

主な内容として教育研究に関すること、教職員の資質向上に関すること、研究者等の倫理的配慮に関することを取り上げるほか、授業研究カンファレンスなどを企画・実施している。2019（令和元）年度は教育研究に関する研修会を2回実施し、そのうち1回は「学生と教員が共に学び、成長する場としての授業を考える」をテーマとして取り扱い、学部の教育改善に取り組んでいる。これ以外には、教職員の資質向上に関する研修会を3回、研究者の倫理的配慮に関する研修会を3回開催している。

これらFDの参加率向上に向けた取り組みとして、録画した研修会の模様を学内ポータルサイトで後日視聴が可能な環境を整えている。今後は、全教員が視聴したことを確認できる仕組みの構築を期待したい。

大学院の教育改善に向けたFDは、医療技術学研究科健康体育学専攻で実施しているものの、全体として適切に実施しているとはいいがたいため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

その他、「FD・SD委員会」は、学部では実施可能な全科目に対して「学部学生による授業評価アンケート」を、研究科については「大学院生による授業評価アンケート」を実施している。授業満足度の高い教員に対しては高評価の要因に関するレポートの提出と公開授業を実施し、授業満足度の低い教員には授業改善に関するレポートを課することで教育改善を図っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、大学設置基準や指定規則など法令上の点検・評価は教務課が行っている。各学部・研究科がそれぞれの教育目標に見合う教員組織であるかの点検・評価は、学長が学科長及び専攻主任に対するヒアリングを通じて行っている。

＜提言＞

改善課題

- 1) 教育改善に関する大学院固有のFDが医療技術学研究科健康体育学専攻を除き行われていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

7 学生支援

＜概評＞

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援の方針は、大学の理念・目的などにに基づき「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つに分類し、修学支援及び進路支援は3項目、生活支援は5項目の方針を定めている。例えば、修学支援は「学生個人の修得単位などの成績状況を的確に把握し、春学期並びに秋学期の授業開始前のガイダンス期間において、徹底した履修指導を行う」ことを、生活支援は、「健康管理センターや学生相談室をはじめとする相談支援体制を充実させ、学生が自ら健康管理を行い心身の健康を保持できるように支援を行う」ことを、進路支援は、「各学科の講義・実習や行事などを通じて、初年次から将来を見据えた学年別キャリア形成支援を行う」ことなどを方針として設定している。

これらの方針は、ホームページを通じて学生や社会に広く公表するとともに、ポータルサイトにおいて教職員に周知しており、方針を適切に明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の組織体制として、修学支援を担う「教務委員会」、生活支援を担う「学生生活委員会」、進路支援を行う「就職委員会」など各委員会はじめ、健康管理センター、ボランティアセンターを設置している。

修学支援については、新入生に対して初年次教育プログラムを行うほか、全学的には学生個人の学修進度に応じた支援方策として「ラーニングサポートセンター（LSC）」における学修支援や自習スペースを提供し、学生の希望に応じた企画講座も開催している。成績不振学生に対しては、GPA等を用いて基準を定め「教務委員会」主導により該当学生の指導・支援を組織的に実施している。また、学科、学年ごとに担任制あるいはゼミ担当制を敷き修学支援を行っている。留年者・卒業延期者・休退学者に対しては、「大学運営委員会」及び教授会が双方で状況を把握し、その原因・経緯を検証した上で指導している。

障がいのある学生に対しては、「学生支援センター」が中心となり、必要な対策を講じている。

奨学金制度については、高等教育の修学支援新制度等に加え、大学独自の奨学金制度、学費減免制度があり、入学案内等で公表している。

生活支援については、学生の心身の健康を維持するため「健康管理センター」を設置している。医師を含め、日常的な傷病対応や附属病院と連携した緊急対応を行うほか、健康診断、各種抗体検査、予防接種などを行っている。また、「学生相談室」では精神的な悩みなどについて、精神科医と公認心理師がカウンセリングにあたっている。

「ハラスメント防止委員会」は、学生に対してハラスメント防止マニュアルやガイドブック、ホームページを通じて相談方法、相談員の紹介等に取り組んでいる。

キャリア形成支援として、「就職支援センター」が企画する進路・就職支援プログラムがあり、学生が「自分らしい生き方」を探究するキャリア講演会を年3回開催している。「就職支援センター」では、有資格のキャリアカウンセラーを複数名常時配置し、求人情報の提供、自己分析の支援、面接指導など、学生の要望に応じたきめ細かな個別相談体制をとっている。

大学院学生がティーチング・アシスタントとして、学部学生や修士課程の大学院学生の教育補助を行う体制を設けており、大学院学生が将来学識を教授するために必要な能力を身につけるための一助としている。

課外活動は法人内の大学・短期大学等の学生と合同で行われており、卒業後の多職種連携に生かされている。また、学生のボランティア活動を支援するため、職員が常駐する「ボランティアセンター」を設置して、外部からの依頼受付、学生への紹介等を行っている。

新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染状況に応じて課外活動や県外移動等を含む学生生活を制限する「行動ルール」を発出したほか、「就職支援センター」では予約制の対面指導に加えメールやウェブ会議システムも利用して支援を行う体制とした。このほかにも遠隔授業や分散登校がスムーズに進むよう相談窓口を設け、自宅で学習することが困難な学生のために「コンピュータ実習室」を開放するほか、遠隔授業を受講するためのネット環境整備などの支援を目的として助成金を支給した。

このように、学生支援について適切に対応しているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、「学生生活委員会」「教務委員会」「就職委員会」「学生支援センター」「国家試験対策会議」等が担当の業務について行い、

その結果に基づきそれぞれ改善・向上に取り組んでいる。一例として、「学生支援センター委員会」が障がいのある学生対応として、学生の要望を取り上げ、個別の更衣室の確保、階段の手すりの設置、渡り廊下のドアの自動化などを行った。

「学生生活委員会」では学生支援の点検・評価と学生の実態把握のため、「学生生活実態調査」を隔年で実施しており、その結果を学生支援の改善や学生生活の向上に活用している。また、投書箱「オレンジボックス」を設置し、学生の要望や提案等を収集し、解決策を講じている。

各担当部門はこれら活動実績をとりまとめて、「自己点検・評価委員会」に提出している。

以上のことから、学生支援の適切性についてそれぞれの担当部門が点検・評価を実施し、必要な場合には迅速に対応しているといえる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

大学の理念、教育理念のもと、教育目標の実現に向けて、学生が安心安全に学修に専念し、教員が十分に教育・研究が行うことができるよう教育研究等環境の整備に関する方針を策定している。具体的には「学生、教職員、その他の大学施設利用者が安心して利用できるように安全性を確保し、教育研究等環境に配慮した施設・設備の整備を図る」など3項目を定めている。この方針は、大学ポータルサイトで教職員に明示し、ホームページで学生及び社会に公表している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地・校舎は設置基準上必要となる面積を満たし、講義室、演習室、実習室など、各学部・学科、研究科・専攻に必要な設備を有しており、開学時の設計段階から、障がい者へ配慮したバリアフリー、ユニバーサルデザインを導入している。また学生ラウンジ、食堂、売店などの施設も充実している。創立30周年となり、老朽化が進んでいる施設・設備もあるため、計画的な維持管理を適切に実施している。

学内のネットワーク環境や情報通信技術等機器、備品等の整備も進んでいるほか、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、遠隔授業をサポートするため、調査企画室のもとに「情報基盤整備ワーキンググループ」を設置し、より一層の充実に向けて取り組んでいる。

教職員及び学生の情報倫理に関しては、「個人情報保護運用マニュアル」において、大学が保有する個人情報の取り扱いに関する基本的な事項を定め、教職員によ

る個人情報の適正な収集、利用、管理及び保管を図る等、適正に運用している。

以上のように、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備し、かつ適切に維持・管理していると判断できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は、附属図書館基本方針に基づき運営している。広さ、開館時間、座席数、電子ジャーナルを含む蔵書数、専門司書数などいずれも充実している。学園内系列校の川崎医科大学及び川崎医療短期大学の各附属図書館とも連携しており、学生はそれぞれの図書館の電子ジャーナル、eBook、情報検索データベースを利用することができる。

新型コロナウイルス感染症対策としては、オンライン情報サービスを充実させるために、情報検索データベース等の臨時リモートアクセスを学生に提供した。

以上のように、図書館、情報サービスを提供するための体制を整え、適切に機能させていると判断できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究活動に対する基本的な考えを「求める教員像」において「自己の専門分野と関連領域の学術研究に専心するとともに国際的な発展と連携・協調を促進する必要がある。」と明示し、この考えに基づき教育研究活動の促進を図っている。

教育研究費は、職階等別の教員個人の研究費と学内競争的資金である医療福祉研究費の2種類があり、それぞれ「教員研究費規程」「医療福祉研究費に関する細則」に基づき支給している。

外部資金の確保の方策として、外部資金を獲得した教員及び外部有識者を招聘した研修会を開催するほか、外部資金申請に関するアドバイスを行うワーキンググループや事務部庶務課内に研究担当部門を設置し、教員の研究サポートを実施している。

以上のように、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っていると判断できる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究を行う全ての者に対して「研究倫理規準」及び「川崎医療福祉大学における研究活動上の不正行為に関する規程」を定め、研究倫理教育は教職員及び学生に対してそれぞれ実施している。教職員に対しては、FD・SD研修会の一環として「コンプライアンス等研修会」を開催し、出席を義務づけている。また、研究活動に携

わる教員には「APRIN eラーニングプログラム」の受講も必須としている。

学生に対しては、学部学生には1年次必修科目「生命倫理学」において研究倫理教育を実施している。大学院学生には入学時ガイダンスにおいて研究倫理教育を行うほか、「医療福祉学特論Ⅰ」の講義で研究倫理について扱うことで、研究倫理や不正防止に対する意識の醸成に努めている。

そのほか学内には研究が倫理的な配慮のもとに行われるかを審議する「倫理委員会」、産学官連携活動をはじめ、その他の社会貢献活動を行う際に生ずる利益相反の弊害を防止するための「利益相反マネジメント委員会」、動物実験等を適正に行うための「動物実験委員会」、教育及び学術研究の健全な発展に配慮しつつ、安全保障輸出管理を適切に実施するための「安全保障輸出管理委員会」を設置している。

このように、研究倫理を遵守するための措置を適切に講じ、対応していると判断できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学の施設・設備の適切性については、総務担当副学長、学部長・研究科長、事務部長が実際に施設を回り点検・評価を行っている。その点検・評価結果は学長ヒアリングで学長に報告され、「大学運営委員会」で調整後、整備計画の策定を行っている。

2017（平成29）年度には学長の指示のもと、「調査企画室」及び研究担当副学長が教員の研究専念時間の確保を目的とするアンケートを実施した。この結果に基づき、共同実験研究室の運用を開始し、学科や研究分野を超えた共同研究を推進する環境を整備した。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みを行っている。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針を「本学の教育・研究の成果を広く地域社会に還元するため、公開講座、公開セミナー等を開催する」など5項目を定めている。これら方針は教職員には大学ポータルサイトで周知し、学生及び社会にはホームページに公表している。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

学外機関、地域社会等の連携・貢献の取り組みについては、大学コンソーシアム岡山における「吉備創生カレッジ」への講師派遣、「日ようび子ども大学」への出展、「七夕エコナイト」及び「My Car 乗るまあ Day」などの地域連携事業への参加、倉敷市大学連携推進会議における「倉敷市大学連携講座」への講師派遣を行っている。

大学が生み出す知識、技術を社会に還元するため、年度ごとにテーマを定め、春に教養講座、夏に医療福祉講座、秋に大学公開講座を開講しており、2017（平成 29）年度からは冬にも「総合医療センター」で市民公開講座を実施している。また、各学部・学科の特性を生かした学科公開セミナーも開催している。講座修了後は講座ごとにアンケートを実施し、参加者の要望に沿って企画を立て、地域の社会的ニーズを踏まえるように取り組んでいる。

その他、発達障がい児（者）及びその親や教育機関に対する支援・教育、高大連携事業、国際交流事業、養護教諭や特別支援教育をはじめとする「教員免許状更新講習」を実施している。このうち、発達障がい児（者）及びその親や教育機関に対する支援・教育を「TEACCH普及活動事業」と位置づけ、米国のノースカロライナ大学と提携関係を結んで以来、継続して行っている。自閉症に関心のある職業者なら誰でも参加できる「自閉症特別講座」では、教員による基礎講義や国内各所の優れた実践者による講義及び報告を通じて自閉症支援を学ぶことができるようになっている。また、「自閉症特別講座」の修了者等を対象にした「レベルアップセミナー」、教員や外部講師が講演を行う「トピックセミナー」も実施しており、いずれの講座も幅広い地域から参加があり、自閉症支援の広がり貢献している点は高く評価できる。さらに、これら「TEACCH普及活動事業」を実践している教員が発達障がいの傾向を持つ学生への関わり方についてFD・SD研修会を開催している。また、2022（令和 4）年度には基礎教育科目に「自閉症概論」を開講することとしている。これらの取り組みにより、地域で行っている社会貢献活動を大学の教職員及び学生にも還元している点も高く評価できる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献活動の適切性は、活動ごとにアンケートやリアクションペーパー等を実施して点検・評価を行い、「大学運営委員会」で報告し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

<提言>

長所

- 1) 発達障がい児(者)及びその親や教育機関を支援・教育するための「TEACH普及活動」を、2004（平成16）年に米国のノースカロライナ大学と提携関係を結んで以来、これまで継続して実施している。その研究成果や支援方法を社会に還元するための「自閉症特別講座」「レベルアップセミナー」「トピックセミナー」といったプログラムは、昨年より遠隔での開催としたことにより、受講者数や遠隔地からの参加が増加するなどの広がりを示している。また、発達障がいの傾向を持つ学生への関わり方について、「TEACH普及活動」に関与する教員がFD・SD研修会の講師を担当して学内への浸透を図るとともに、他の教員と連携してサポートやフォローに当たっている。2022（令和4）年度には基礎教育科目に「自閉症概論」が組み込まれることになっており、学内の教育活動への還元もより一層充実させていることは評価できる。

10 大学運営・財務

（1）大学運営

＜概評＞

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針は2点が掲げられており、一つは大学の意思決定プロセスについての基本方針で、大学における最高決定者は学長であり、最高決定機関は大学運営委員会であるが、教育研究に関する重要事項については、学部教授会及び大学院研究科委員会の意見を聴き、学長が決定すること、また、学科長・専攻主任会議、学部教授会及び大学院研究科委員会から提案された審議事項は、大学運営委員会の議を経て決定すること、十分な審議によっても意見の総意が得られない場合には、学長が最終的に意思決定を行うことを示している。もう一つの方針には中・長期目標等の策定、検証にかかる具体的な方法を掲げており、大学が行う事業については、各担当部門で事業実績書を作成することにより検証を行うこと、また、その結果に基づいて次年度の目標を定め事業計画書を作成すること、これらの作成にあたっては、学長直轄の調査企画室が短期目標、中長期目標の原案を提示し、自己点検・評価委員会において計画の策定及び検証を行うこと、短期目標、中長期目標による計画の策定、検証にあたっては、大学運営委員会の議を経たのち、理事会での承認を得るものとするを明示している。

これらの方針については、大学ポータルサイトで教職員に周知するとともにホームページに掲載して学生及び社会に公表している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これ

らの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長をはじめとする所要の職、選出方法、役割は「職務制度規程」に定めている。例えば学長については、理事会の議を経て理事長が任命し、教学組織の最高責任者として理事会の定める方針に従って大学全般の管理運営を行うことが規定されている。

大学の管理運営に関する重要事項を審議するために、「大学運営委員会規程」に基づき、「大学運営委員会」を設置している。また、各学部には「教授会規程」に基づき教授会を、各研究科には「大学院研究科委員会規程」に基づき大学院研究科委員会を置き、教育研究にかかる事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べるができることと定めている。法人の管理運営については、年3回開会する理事会のほか理事長はじめ学校法人内の大学、短期大学、附属高等学校等各施設の長や事務系部長を構成員とした「学園運営協議会」を毎月1回開催し、法人と大学の業務運営の一体化と協力体制の一層の強化を図っている。

以上のことから、方針に基づき、大学運営に関わる組織等を適切に設け、学長等の役職者、委員会等の権限を規定に明示し、明確な意思決定のプロセスを構築している。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

法人の予算編成は、「学園事務局経理部」で前年度末に各大学等の部門別を含む法人全体の予算案を作成し、評議員会の意見を聴取したうえ、理事会で決定しているが、人件費を除く大学の支出部分の数値は次年度の事業計画を反映したものにはなっていない。実際に大学の事業計画を反映した予算は、前年度2月に各学科、各部署から徴する次年度所要経費に関する要望調査を皮切りに、当該年度の4、5月の学長によるヒアリング等を経て、7月に制定している。このため、前年度3月に理事会で決定した大学予算と当該年度7月に大学で作成された予算数値に相違が生じている。また、大学で作成した当該年度7月予算を改めて理事会等で審議は行っていないことから、適切な予算執行に影響がないかについて、今後検証することが望まれる。

予算執行については、各部署の責任者が単年度予算のなかで行うことを基本とするが、教育研究や管理運営上の効果が期待できる偶発的事案や緊急を要する突発的事案など、当初予算にない支出の必要性が生じた場合は、その都度学長と理事長との間で協議が行われ、最終的に稟議等により理事長の承認を得ることで対応している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な

事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

「学校法人川崎学園事務組織及び事務分掌規程」により、事務組織及びその所掌事務を定めている。各大学、附属病院、短期大学等の事務を行うため「事務部」が置かれているほか、法人業務や大学・短期大学共通の業務を行うため「総務部」「経理部」「施設部」など5部を設置している。川崎医療福祉大学事務部は、「庶務課」「教務課」「学生課」「入試課」「就職課」の5課からなり、事務部長が事務業務全般を統括している。これに加え、大学の重要な意思決定にかかわる調査・分析を行うため「調査企画室」を設置している。

職員の採用は、「学園就業規則」に、昇任等については「学園給与規程」にその基本事項を規定している。また、人事評価制度を導入し、主に職員の能力の向上、啓発に利用している。

多様化・複雑化した業務に対応するため、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置等に努めている。例えば、「就職課」では「就職支援センター」に複数名の有資格者（キャリアカウンセラー）を配置している。また、事務の5課は事務部長の指示のもと、教員が務める教務部長、学生部長、入試部長とも連携を図りながら教職協働を進めている。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、人員配置を行っている。入学定員未充足の課題に対応すべく、入試広報業務並びにキャリア支援業務の強化を今後の検討課題ととらえていることから、その実現に期待したい。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

「FD・SD委員会」が企画・立案し、SDを実施している。2019（令和元）年度は、事務職員の資質向上を目的とした研修会を2回、ハラスメント防止に向けての研修会を1回、コンプライアンス等に関する研修会を3回開催している。このほか文部科学省や日本学生支援機構などの団体が開催する研修会・セミナー等に事務職員を派遣・活用しており、職員の能力や意識の向上に寄与している。学外研修会に参加した者からは、研修で得た知識や考え方などを報告し、研修内容の共有化を図っている。法人全体の事務職員を対象にしたSDも実施しており、新任職員や中堅役職職員、管理職に対する研修を計画的に行っている。

以上のことから、大学運営に資するために、教職員の意欲及び資質の向上を図る方策を組織的に実施しているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学校法人の監査は、監事による学園業務及び財産状況に関する監査、公認会計士

による会計監査に加え、学園内部監査員による内部監査も行っている。監事は「大学運営委員会」、教授会及び研究科委員会に陪席するほか、学校法人が行う内部監査にも出席して講評を行っている。

大学運営の適切性は、事務部長がとりまとめた『事業実績書』に基づき、「自己点検・評価委員会」において検証され、「大学運営委員会」を経て、理事会・評議員会で審議している。点検・評価の結果に基づき、2017（平成 29）年度には時間外業務の削減対策を目的として各課の業務見直しを行った。

以上のことから、大学運営の適切性についての点検・評価をもとに改善・向上に向けた取り組みをしているといえる。

（２）財務

＜概評＞

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

学校法人として策定した「学校法人川崎学園中期目標・中期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」を受けて、「川崎医療福祉大学における中長期の財政計画（令和 2～6 年度）」を策定している。同財政計画においては、法人全体と大学部門それぞれの目標とする財務比率を掲げており、例えば大学部門では、事業活動収支差額比率を 15%以上とするという数値目標を設定している。また、この数値目標を達成するための方策として、「収入の確保」及び「支出の抑制」を行うことを挙げている。

ただし、これらの目標値は過去 5 年間（2017（平成 29）年度～2019（令和元）年度）において、既に十分に達成されているが、同財政計画では、中・長期的な収支予測等を行われていないため、今後の財政シミュレーションを具体的に策定することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、法人全体では「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均、大学部門では「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、双方ともに、教育研究経費比率は同平均を下回っているものの、事業活動収支差額比率が高い水準で安定的に推移しているうえ、「要積立額に対する金融資産の充足率」の状況も高い水準を維持しているため、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は確立されているといえる。

また、外部資金については、科学研究費補助金の獲得に向けて研修会を年に複数回行うなどして採択件数を増やしているほか、受託事業等多様な取り組みにより収入の多角化も図っているため、今後も成果が期待される。

以 上

川崎医療福祉大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	学校法人川崎学園寄附行為	○	1-1
	学校法人川崎学園組織規程		1-2
	川崎医療福祉大学方針集		1-3
	川崎医療福祉大学学則	○	1-4
	川崎医療福祉大学学部等の目的に関する規程		1-5
	川崎医療福祉大学大学院学則	○	1-6
	川崎医療福祉大学大学院研究科等の目的に関する規程		1-7
	川崎医療福祉大学方針集（本学ポータルサイト画面）		1-8
	学生便覧		1-9
	大学院要覧		1-10
	キャンパスガイド 2021		1-11
	大学の理念	○	1-12
	教育理念・目的・教育目標	○	1-13
	川崎医療福祉大学調査企画室規程		1-14
	川崎医療福祉大学自己点検・評価委員会規程		1-15
	川崎医療福祉大学大学運営委員会規程		1-16
	学校法人川崎学園中期目標・中期計画		1-17
	川崎医療福祉大学事業に関する長期目標及び中期目標・計画		1-18
	シラバス（医療と福祉）		1-19
	川崎学園入学時合同研修	○	1-20
	2019（令和元）年度川崎医療福祉大学事業実績書	○	1-21
	2020（令和2）年度川崎医療福祉大学事業計画書	○	1-22
2 内部質保証	内部質保証に関する方針	○	2-1
	川崎医療福祉大学大学院自己点検・評価委員会規程		2-2
	2014（平成26）年度大学運営委員会議事録（平成27年3月9日）		2-3
	2019（令和元）年度川崎医療福祉大学学報	○	2-4
	2020（令和2）年度第1回自己点検・評価委員会議事録		2-5
	2020（令和2）年度第3回運営委員会議事録		2-6
	2019（令和元）年度第5回自己点検・評価委員会議事録		2-7
	2019（令和元）年度第39回大学運営委員会議事録		2-8
	川崎医療福祉大学教員評価規程		2-9
	教員紹介（教育研究業績）	○	2-10
	2017年度設置に係る設置計画履行状況報告書	○	2-11
	2018年度設置に係る設置計画履行状況報告書	○	2-12
	2019年度設置に係る設置計画履行状況報告書	○	2-13
	2020年度設置に係る設置計画履行状況報告書	○	2-14
	法人の概要（財務情報）	○	2-15
	大学情報の公表	○	2-16
	外部有識者への点検・評価依頼文書		2-17
	2016（平成28）年度第4回自己点検・評価委員会議事録		2-18
	2016（平成28）年度第15回調査企画室打合記録		2-19
	学園における対応基準について		2-20
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための大学の活動制限指針		2-21

3 教育研究 組織	大学の組織・役職者	○	3-1
	学校法人川崎学園理事会・評議員会議事録、第6号議案		3-2
	学校法人川崎学園理事会・評議員会議事録、第2号議案		3-3
	学校法人川崎学園理事会・評議員会議事録、第4号議案		3-4
	川崎医療福祉大学附属心理・教育相談室	○	3-5
	社会連携センターTEACCH Autism Program (TEACCH 自閉症プログラム)	○	3-6
	看護実践・キャリアサポートセンター	○	3-7
	2020 (令和2) 年度第5回自己点検・評価委員会議事録		3-8
	川崎医療福祉大学附属図書館	○	3-9
	川崎医療福祉大学附属図書館基本方針	○	3-10
	川崎医療福祉大学医療福祉研究センター規程		3-11
	川崎医療福祉大学総合教育センター規程		3-12
	川崎医療福祉大学教職課程センター規程		3-13
	川崎医療福祉大学学生支援センター運営規程		3-14
	川崎医療福祉大学健康管理センター規程		3-15
	川崎医療福祉大学ボランティアセンター規程		3-16
	川崎医療福祉大学就職支援センター設置運営要綱		3-17
	川崎医療福祉大学社会連携センター規程		3-18
	川崎医療福祉大学附属心理・教育相談室運営規程		3-19
	川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンター管理規程		3-20
4 教育課程・ 学習成果	川崎医療福祉大学学位規程		4-1
	3つのポリシー (ディプロマ・カリキュラム・アドミッション)	○	4-2
	KAWASAKI DIPLOMA SYSTEM	○	4-3
	履修系統図	○	4-4
	履修モデル	○	4-5
	シラバスにおけるナンバリングについて		4-6
	川崎医療福祉大学 Web シラバスシステム	○	4-7
	学生による授業評価・卒業生アンケート結果	○	4-8
	放送大学との単位互換に関する取扱要項		4-9
	「大学コンソーシアム岡山」単位互換履修生に関する取扱要領		4-10
	他大学との単位互換	○	4-11
	川崎医療福祉大学履修規程		4-12
	2020 年度シラバス確認依頼、シラバスチェックマニュアル		4-13
	新型コロナウイルス禍における授業形式の変更に伴う 2020 年度シラバスの見直しについて		4-14
	2020 (令和2) 年度川崎医療福祉大学スタートアワー (初年次教育プログラム)		4-15
	入学前学習について		4-16
	海外研修報告会開催案内		4-17
	2020 (令和2) 年度シラバスの編集 (マニュアル)		4-18
	FD・SD 研修会 (シラバス作成について)		4-19
	入学前学習およびKラーニング案内		4-20
	2019 年度企画講座案内		4-21
	大学院専攻交流会案内		4-22
	遠隔授業研修会及び説明会の動画について (学生用)		4-23
	遠隔授業研修会及び説明会の動画について (教員用)		4-24
	2021 年度入学試験要項 (編入学)		4-25
	川崎医療福祉大学編入学実施要領		4-26
	川崎医療福祉大学大学院履修規程		4-27
	川崎医療福祉大学における成績評価異議申立てに関する規程		4-28
	学修評価・卒業に関する情報	○	4-29
	修業年限・卒業 (修了) 要件単位・取得学位	○	4-30
	2020 年度 FD・SD 委員会活動計画		4-31
	国家試験合格状況	○	4-32
	就職率推移	○	4-33
	FD・SD 研修会案内 (2017 年度第1回、2019 年度第2回)		4-34
	FD・SD 研修会案内 (2016 年度第1回、2016 年度第2回)		4-35

4 教育課程・ 学習成果	大学院修了者数		4-36
	大学院就職率		4-37
	国家試験対策会議議事録（2019（令和元）年8月9日）		4-38
	2019年度FD・SD報告書		4-39
	2018（平成30）年度第7回FD・SD委員会議事録		4-40
	履修単位数の制限における海外研修科目の単位について		4-41
	休学状況一覧（2017～2019年度）		4-42
	退学・除籍状況一覧（2017～2019年度）		4-43
	川崎医療福祉大学GPAの活用に関する取扱要領		4-44
5 学生の受 け入れ	2021年度入学試験要項（学部）		5-1
	2021年度入学試験要項（大学院）		5-2
	川崎医療福祉大学入試広報委員会規程		5-3
	入試情報	○	5-4
	WEB OPEN CAMPUS 2020		5-5
	学費等	○	5-6
	奨学金	○	5-7
	在学生兄弟姉妹入学金減免制度	○	5-8
	高等教育の修学支援新制度	○	5-9
	被災地の受験生の皆様への特別措置について	○	5-10
	川崎学園アドミッションセンター規程		5-11
	川崎医療福祉大学入学試験委員会規程		5-12
	川崎医療福祉大学入試実行委員会規程		5-13
	川崎医療福祉大学入試判定委員会規程		5-14
	川崎医療福祉大学大学院入試実行委員会規程		5-15
	川崎医療福祉大学大学院入試判定委員会規程		5-16
	入試にかかる個人成績の開示について	○	5-17
	受験上の配慮希望について	○	5-18
	特別配慮実施状況		5-19
	編入学生データ		5-20
	川崎医療福祉大学大学院における教育方法の特例措置の実施に関する申合せ		5-21
	川崎医療福祉大学大学院長期履修規程		5-22
	川崎医療福祉大学大学院在職進学制度規程		5-23
	2020（令和2）年度第4回川崎学園アドミッションセンター運営会議議事録		5-24
	2020（令和2）年度第40回大学運営委員会議事録		5-25
	入学試験問題作成責任者会議議事録（令和2年2月14日）		5-26
	2020（令和2）年度第29回大学運営委員会議事録		5-27
	2020（令和2）年度第3回川崎学園アドミッションセンター運営会議議事録		5-28
	2020（令和2）年度第2回川崎学園アドミッションセンター運営会議議事録		5-29
	2020（令和2）年度第1回川崎学園アドミッションセンター運営会議議事録		5-30
	2020（令和2）年度第1回入学試験委員会議事録		5-31
	2020（令和2）年度第9回大学運営委員会議事録		5-32
6 教員・教員 組織	大学の求める教員像及び教員組織の編制方針	○	6-1
	令和2年度学校基本統計速報		6-2
	川崎医療福祉大学医療福祉研究費に関する細則		6-3
	川崎医療福祉大学外国人教員任用規程		6-4
	川崎医療福祉大学教員選考規程		6-5
	川崎医療福祉大学人事委員会規程		6-6
	川崎医療福祉大学非常勤教員の委嘱に関する規程		6-7
	川崎医療福祉大学大学院教員任用規程		6-8
	川崎医療福祉大学助手任用規程		6-9
	川崎医療福祉大学保健看護学科看護実習助手規程		6-10
	川崎医療福祉大学ティーチング・アシスタントに関する規程		6-11
	有資格者一覧		6-12
	総合教育センター教員配置表		6-13
	川崎医療福祉大学教員選考基準		6-14

6 教員・教員組織	川崎医療福祉大学FD・SD委員会規程		6-15
	学校法人川崎学園教育改革等支援事業費規程、運用について		6-16
	研究に関する研修会一覧		6-17
	社会連携活動に関する細則		6-18
	教員評価マニュアル		6-19
7 学生支援	学生支援に関する方針	○	7-1
	新入生オリエンテーション日程		7-2
	在学生ガイダンス日程		7-3
	学長賞、学科長賞、功労賞、学修賞の表彰・推薦基準等		7-4
	成績不振学生数について		7-5
	学生教育研究災害傷害保険・学生賠償責任保険	○	7-6
	心の健康（学生相談室）	○	7-7
	ハラスメント防止マニュアル	○	7-8
	快適な学生生活のために		7-9
	ハラスメント防止について	○	7-10
	障がいがある学生への支援システム	○	7-11
	キャリア形成支援	○	7-12
	就職の手引き 2020		7-13
	就職広報 2020		7-14
	就職支援センターだより		7-15
	川崎医療福祉大学大学院指導費「大学院生指導費」及び「専攻教育費」の取扱いについて		7-16
	川崎医療福祉学大学院生等の国際学会発表支援に関する規程		7-17
	キャンパスライフ（学友会）	○	7-18
	コンディショニングアップセミナー日程表		7-19
	リーダーシップトレーニングセミナー開催要項		7-20
	功労賞の表彰者		7-21
	ボランティアセンター	○	7-22
	2019（令和元）年度第44回大学運営委員会議事録		7-23
	学生生活実態調査	○	7-24
	川崎医療福祉大学就職委員会規程		7-25
8 教育研究等環境	教育研究等環境の整備に関する方針	○	8-1
	川崎医療福祉大学附属図書館運営委員会規程		8-2
	校地・校舎・運動施設の概要	○	8-3
	学校法人川崎学園地球温暖化対策推進委員会規程		8-4
	CO2 排出量		8-5
	学校法人川崎学園毒物・劇物取扱要項		8-6
	防災マニュアル		8-7
	学校法人川崎学園個人情報保護方針	○	8-8
	川崎医療福祉大学個人情報保護方針		8-9
	川崎医療福祉大学個人情報保護運用マニュアル		8-10
	川崎医療福祉大学個人情報保護委員会規程		8-11
	川崎医療福祉大学ソーシャルメディア等利用管理規程		8-12
	川崎医療福祉大学附属図書館 企画・イベント	○	8-13
	情報検索サービス	○	8-14
	川崎医療福祉大学学術機関リポジトリ	○	8-15
	研究者等の行動規範・研究倫理規準	○	8-16
	川崎医療福祉大学教員研究費規程		8-17
	令和元年度医療福祉研究費採択一覧		8-18
	講師派遣	○	8-19
	川崎医療福祉大学教員研究室使用規程		8-20
	科研費獲得状況		8-21
	川崎医療福祉大学安全保障輸出管理規程		8-22
	川崎医療福祉大学における研究活動上の不正行為に関する規程		8-23
	シラバス「生命倫理学」		8-24

8 教育研究 等環境	シラバス「医療福祉学特論Ⅰ」		8-25
	川崎医療福祉大学倫理委員会規程		8-26
	川崎医療福祉大学利益相反マネジメント規程		8-27
	川崎医療福祉大学動物実験委員会規程		8-28
	川崎医療福祉大学安全保障輸出管理委員会規程		8-29
	倫理審査状況		8-30
	川崎医療福祉大学利益相反マネジメントポリシー	○	8-31
	利益相反審査状況		8-32
	川崎医療福祉大学動物実験等の実施に関する規程		8-33
	動物実験に関する自己点検・評価報告書		8-34
	動物実験審査状況		8-35
	川崎医療福祉大学公的研究費の取扱いに関する規程	○	8-36
	川崎医療福祉大学公的研究費事務執行要領		8-37
	公的研究費の不正防止に関する取組み（管理運営体制）	○	8-38
	コンプライアンス等研修会アンケート		8-39
9 社会連携・ 社会貢献	社会連携・社会貢献に関する方針	○	9-1
	公開講座一覧		9-2
	学科公開セミナー一覧		9-3
	「吉備創世カレッジ」科目提供一覧		9-4
	日ようび子ども大学 企画一覧		9-5
	七夕エコナイト		9-6
	「七夕エコナイト」、「My Car 乗るまあ Day」および「省エネパトロール」のお知らせ とお願い		9-7
	倉敷市大学連携講座一覧		9-8
	オンライン公開講座	○	9-9
	自閉症特別講座	○	9-10
	レベルアップセミナー	○	9-11
	トピックセミナー	○	9-12
	高大連携プロジェクト（清心女子高等学校）	○	9-13
	高大連携プロジェクト（玉野光南高等学校）	○	9-14
	キャンパス見学	○	9-15
	講師派遣（高校生対象）	○	9-16
	交流協定締結校	○	9-17
	ボランティアセンターだより		9-18
	免許状更新講習 年度別開設状況		9-19
	2019(令和元)年度 社会連携活動実績		9-20
	清心女子高等学校との高大連携プロジェクト 成果報告書		9-21
	上海研修報告書（2019年度）		9-22
	グリフィス大学研修報告書（2019年度）		9-23
	デンマーク医療福祉研修報告書（2019年度）		9-24
	カナダ・ヴィクトリア大学語学研修報告（2019年度）		9-25
	高大連携プロジェクト（清心女子高等学校）授業計画	○	9-26
	海外研修について	○	9-27
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	管理運営方針	○	10-1
	川崎医療福祉大学事業に関する長期目標及び中期目標・計画（ポータルサイト画面）		10-2
	施設長等選任規程		10-3
	川崎医療福祉大学職務制度規程		10-4
	川崎医療福祉大学教授会規程		10-5
	川崎医療福祉大学学科会議規程		10-6
	川崎医療福祉大学大学院研究科委員会規程		10-7
	川崎医療福祉大学大学院専攻会議規程		10-8
	川崎医療福祉大学学科長・専攻主任会議規程		10-9
	学校法人川崎学園運営協議会規程		10-10
	学校法人川崎学園役員一覧		10-11
	川崎医療福祉大学学生生活委員会規程		10-12

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	川崎医療福祉大学消防計画		10-13
	川崎医療福祉大学財務委員会規程		10-14
	学校法人川崎学園事務組織及び事務分掌規程		10-15
	学校法人川崎学園組織図	○	10-16
	学校法人川崎学園就業規則		10-17
	学校法人川崎学給与規程		10-18
	学校法人川崎学園人事評価規程		10-19
	人事考課マニュアル		10-20
	学校法人川崎学園事務職員任用替評価取扱要領		10-21
	学校法人川崎学園監事監査実施基準		10-22
	2019（令和元）年度監事監査報告書		10-23
	学校法人川崎学園経理規程		10-24
	2015（平成 27）年度計算書類（公認会計士による監査報告書）		10-25
	2016（平成 28）年度計算書類（公認会計士による監査報告書）		10-26
	2017（平成 29）年度計算書類（公認会計士による監査報告書）		10-27
	2018（平成 30）年度計算書類（公認会計士による監査報告書）		10-28
	2019（令和元）年度計算書類（公認会計士による監査報告書）		10-29
	2020（令和 2）年度計算書類（公認会計士による監査報告書）		10-30
	2015（平成 27）年度監事監査報告書		10-31
	2016（平成 28）年度監事監査報告書		10-32
	2017（平成 29）年度監事監査報告書		10-33
	2018（平成 30）年度監事監査報告書		10-34
	2020（令和 2）年度監事監査報告書		10-35
	内部監査における監事の講評		10-36
	自己点検・評価に係る外部委員の委嘱について		10-37
	川崎医療福祉大学規程集		10-38
10 大学運営・財務 (2) 財務	川崎医療福祉大学中長期財政計画		10-39
	2019（令和元）年度財産目録		10-40
	5ヶ年連続財務計算書類（様式 7-1）		10-41
その他	2019 年度 FD・SD 研修会受講状況		
	学生の履修登録状況（医療福祉学部）		
	学生の履修登録状況（保健看護学部）		
	学生の履修登録状況（リハビリテーション学部）		
	学生の履修登録状況（医療技術学部）		
	学生の履修登録状況（医療福祉マネジメント学部）		
	学校法人川崎学園資金運用規程		
	川崎医療福祉大学設置認可申請書補正申請書		
	川崎医療福祉大学大学院設置認可申請に係る補正申請書		
	令和 3 年度申請用（R2.5.1 基準）大学データ集（参考）		
	令和 4 年度申請用（R3.5.1 基準）大学データ集（表 1）		

川崎医療福祉大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
2 内部質保証	自己点検・評価委員会 委員名簿		実地 2-1
	2016（平成 28）年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録		実地 2-2
	2019（令和元）年度第 2 回自己点検・評価委員会議事録		実地 2-3
	2021（令和 3）年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録		実地 2-4
	2020（令和 2）年度第 23 回大学運営委員会議事録		実地 2-5
	教員評価結果通知		実地 2-6
	2019（令和元）年度第 3 回自己点検・評価委員会議事録		実地 2-7
	2016（平成 28）年度総合外部評価実施概要（名簿含む）		実地 2-8
	2019（平成元）年度教育・学生生活等に関する在学生アンケート結果		実地 2-9
	大学院教員就職状況	○	実地 2-10
3 教育研究組織	学長ヒアリング資料（様式）		実地 3-1
	<2018（平成 30 年度実施）> 2015（平成 27）年度既卒生アンケート質問紙		実地 3-2
	<2018（平成 30 年度実施）> 2015（平成 27）年度既卒生アンケート報告書		実地 3-3
	<2018（平成 30 年度実施）> 2015（平成 27）年度就職先アンケート質問紙		実地 3-4
	<2018（平成 30 年度実施）> 2015（平成 27）年度就職先アンケート報告書		実地 3-5
4 教育課程・学習成果	2017（平成 29）年度事業計画書（該当部分）		実地 4-1
	2016（平成 28）年度第 6 回自己点検・評価委員会議事録		実地 4-2
	2017（平成 29）年度学報（該当部分）		実地 4-3
	2018（平成 30）年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録		実地 4-4
	臨床心理学専攻修士課程ディプロマポリシーと科目の関連一覧		実地 4-5
	シラバス（臨床心理実習Ⅱ（心理実践実習E））		実地 4-6
	健康科学専攻博士課程ディプロマポリシーと科目の関連一覧		実地 4-7
	シラバス（健康科学特殊研究）		実地 4-8
	2020（令和 2）年度卒業判定について（卒業者数と留年者数）		実地 4-9
	2019（令和元）年度卒業判定について（卒業者数と留年者数）		実地 4-10
	2018（平成 30）年度卒業判定について（卒業者数と留年者数）		実地 4-11
	2020（令和 2）年度学報（該当部分）		実地 4-12
5 学生の受け入れ	e-ポートフォリオシステムイメージ		実地 4-13
	2020（令和 2）年度第 1 回入試広報委員会議事録		実地 5-1
	2020 年度入試 入試時の得点とプレイスメントテスト		実地 5-2
6 教員・教員組織	健康体育学専攻 FD 事業		実地 6-1
7 学生支援	学科別修学支援体制一覧		実地 7-1
	各学科における遠隔授業の問い合わせ窓口について		実地 7-2
	各学科遠隔授業対応窓口		実地 7-3
	コンピュータ実習室使用申請フォーム		実地 7-4
	コンピュータ実習室利用名簿		実地 7-5
	2020（令和 2）年度コンピュータ実習室利用人数		実地 7-6
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための遠隔授業に伴う学生への支援について		実地 7-7
	遠隔授業対応に係る通信環境整備費用助成金申請書		実地 7-8
	2020（令和 2）年度遠隔授業対応に係る助成金遠隔授業支援関係（支援結果）		実地 7-9
	新型コロナウイルス感染症に関する行動ルール		実地 7-10
	部・サークル等活動願－新型コロナウイルス感染症拡大防止対策－		実地 7-11
	県外移動届		実地 7-12
	就職相談受付簿		実地 7-13
	休学願、退学願他		実地 7-14
	2020（令和 2）年度留年者一覧表		実地 7-15
	退学・休学願の提出に至る経緯（学部用・記入例）		実地 7-16
	2020（令和 2）年度第 2 回医療技術学部教授会議事録		実地 7-17

7 学生支援	2019（令和元）年度学生生活実態調査報告書（該当部分）		実地 7-18
	快適な学生生活のために（該当部分）		実地 7-19
	2021（令和3）年度春学期昼休憩時間帯の講義室の開放について		実地 7-20
	オレンジボックスへの対応		実地 7-21
	業務・活動計画について（依頼）		実地 7-22
	2020（令和2）年度第4回教務委員会議事録		実地 7-23
	2021（令和3）年度第1回学生生活委員会議事録		実地 7-24
8 教育研究 等環境	2017（平成29）年度本学の研究者を取りまく研究環境に関するアンケート		実地 8-1
	2017（平成29）年度本学の研究者を取りまく研究環境に関するアンケート結果		実地 8-2
	共同研究室の利用についてのヒアリング		実地 8-3
	2020（令和2）年度第14回調査企画室会議記録		実地 8-4
	2020（令和2）年度事業実績書（該当部分）		実地 8-5
	川崎医科大学中央研究センターホームページ	○	実地 8-6
9 社会連携・ 社会貢献	大学公開講座参加人数		実地 9-1
	学科公開セミナー参加人数		実地 9-2
	倉敷市大学連携講座参加人数		実地 9-3
	吉備創生カレッジ参加人数		実地 9-4
	市民公開講座参加人数		実地 9-5
	2019（令和元）年度公開講座アンケート集計結果		実地 9-6
	2019（平成元）年度高大連携プロジェクト打ち合わせ記録（清心女子高校）		実地 9-7
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	役職者の委員会分担		実地 10-1
	2018（平成30）年度第4回大学運営委員会議事録		実地 10-2
	2018（平成30）年度FD・SD研修会開催案内		実地 10-3
	2018（平成30）年度第18回大学運営委員会議事録		実地 10-4
	2020（令和2）年度第1回財務委員会議事録		実地 10-5
	2020（令和2）年度実行予算に関する所要経費の調査について		実地 10-6
	昇給基準		実地 10-7
	事務部内会議報告及びその他資料		実地 10-8
	2020（令和2）年度 総合外部評価 意見・評価書（とりまとめ結果）		実地 10-9
その他	【基準4】質問事項2の回答に対する追加資料への回答（臨床心理学専攻カリキュラム改正）		
	2021（令和3）年度第21回大学運営委員会議事録		
	2020年度FD・SD研修会出席人数・出席率		
	（通知文）川崎学園新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について		
	第1回川崎学園新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録		
	川崎学園新型コロナウイルス感染症対策本部構成員一覧		
	雇用手続きフロー		
	中央研究センター使用者登録申請書		
	2019（令和元）年度第1回財務委員会議事録（資料添付）		
	2020（令和2）年度 学園資金収支予算書		
	2020（令和2）年度川崎医療福祉大学 実行予算総括協議書		
	2020（令和2）年度第43回大学運営委員会議事録		
	2017（平成29）年度SD研修会開催案内及び資料		
	2018（平成30）年度SD研修会開催案内及び資料		
	2019（令和元）年度SD研修会開催案内及び資料		
	受講人数一覧		

川崎医療福祉大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
6 教員・教員 組織	令和3年度第35回大学運営委員会議事録及び資料		意見申立 6-1
	大学基礎データ（表1）（2022年2月1日基準）		意見申立 6-2
	辞令（写）		意見申立 6-3
その他	理事長への上申（写）		
	発令伺（写）		